

令和6年4月15日

関係者 様

府立たまがわ高等支援学校
校 長 坂田 定之

外部機関による写真・映像等の撮影及び使用について

日ごろは、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、生徒の写真・映像等の撮影及び使用等については、下記のとおりとしております。
ご協力よろしく願いたします。

記

1 対象となる外部機関

- ① 報道機関
- ② 校長が本校の教育活動の一環として参加することを認めた活動の主催機関
- ③ その他、校長が認めた外部機関

2 撮影について

本校生徒のうち、外部機関による写真・映像等の撮影に同意している者のみを撮影可能としております。

3 使用の確認

写真・映像・印刷物等につきましては、事前確認をさせていただきます。